

就学前のお子さんの保護者の皆さんへ

のびのびファイル

をご活用ください。

のびのびファイルって、なあに？

◎お子さんのよりよい育ちを支えるため、乳児期からの相談や支援の経過などを記録するものです。

どんなときに、使うの？

- ◎1歳半健診、3歳児健診などでお医者さん、保健師さんとお話したとき
 - ◎お子さんの誕生日ごとに、心と体の育ちのようすを確かめるとき
 - ◎幼稚園・保育園や学校の先生に相談するとき
 - ◎その他、お子さんのことで関係者に相談するとき
- ※必要に応じて保護者が記録していきます

なんのために記録するの？

- ◎お子さんの育ちのようすを正しくつかみ、必要に応じて関係者に相談するため。
- ◎お子さんにとってよりよい支援のあり方を関係者で共有するため。
- ◎義務教育やその後の進学・就労まで、お子さんにあった支援を行うため。

どこでもらえるの？

- ◎幼稚園・保育園を通じて
- ◎在宅児へは子育て支援センターなど（一時預かり施設）
- ◎母子健康手帳交付時に（こどもセンター） ◎教育委員会学校教育課

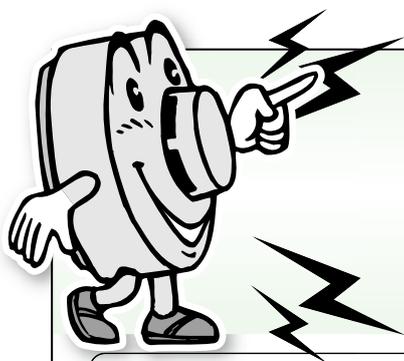


4月から5歳児以下の全てのお子さんに配布しています。

みんなでお子さんの育ちを応援します！



■問い合わせ
学校教育課（内線364）



住宅用火災警報器

5月31日までに取り付けてください。

新築の家の中から、何やらベルの音?庭先にいた家人が中に入ってみると、なんと!玄関のマットとそこに置いていた清掃用布から煙が上がっているではありませんか!あわてて家人は、バケツで水をかけ消火しました。ベルの音は、2階に取り付けていた住宅用火災警報器のおかげで、新築住宅は、全焼火災とならずに済みました。
最近、当本部管内で実際に起こった事例です。



悪質な訪問販売にご注意を!!

住宅用火災警報器などの設置が一般家庭にも義務づけられたことに伴い、高価格で警報器を売りつける悪質な訪問販売の被害が増加しています。被害にあわないように注意しましょう。

日本消防検定協会が性能を確認したのものについては、「鑑定マーク」(NSマーク)がついていますので、購入の目安としてください。



火事と救急は119

住宅用火災警報器などの設置場所など、詳しくは大村消防署にご相談ください。

■問い合わせ
大村消防署予防設備課 ☎(52)4138